

令和7年3月24日からパスポート申請が変わります

令和7年3月24日以降にパスポートを申請する場合は、以下の点が変更となります。

①手数料

申請方法によりパスポート発給に必要な県手数料が変更されます。

- ・書面（窓口）による申請
2,300円（10年パスポートの場合 国手数料との計16,300円）
- ・オンラインによる申請
1,900円（10年パスポートの場合 国手数料との計15,900円）

②オンライン申請の場合は戸籍謄本が提出不要

オンライン申請の場合のみ戸籍情報がシステム上で連携されます。

③発給までの日数

偽変造対策強化のため、国立印刷局にて、パスポートを集中作成します。
これにより、申請から交付まで2週間程度かかります。

④オンライン申請が可能な手続きの増加

これまでオンライン申請が可能な手続きが「切替新規」「査証欄余白なし」のみでしたが、新たに「新規申請」「記載事項変更」「紛失」の手続きも受付できるようになります。

※海外出張を予定されているかたは、早めにパスポートを申請してください。

問合せ＝埼玉県パスポートセンター ☎048-647-4040

耐震改修を行なった場合には、所得税や固定資産税の特例措置があります

ご自身がお住まいになっている昭和56年5月頃以前に建てられた住宅で、耐震改修工事を行った場合、所得税の税額控除や固定資産税の減額措置、住宅ローン減税を受けられる可能性があります。

また、現行の耐震基準に適合する中古住宅を取得した場合は、住宅ローン減税の適用を受けられる可能性があります。

詳しくは、固定資産税に関しては、税務課（☎76-5131）へお問い合わせください。
その他は、埼玉県ホームページをご覧ください。埼玉県建築安全課（☎048-830-5527）へお問い合わせください。



県ホームページ
QRコード

車検証の変更手続をお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続を行ってください。

自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続を行わないと既に譲った自動車の納税義務が発生したり、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続を行ってください。

変更手続については、埼玉運輸支局 登録関係ヘルプデスク（☎050-5540-2026）。自動車税（種別割）については、県自動車税事務所（☎048-658-0226）までお問い合わせください。

1年に1回大腸がん検診を受けましょう！

～大腸がん検査キットの申し込み受付中です～



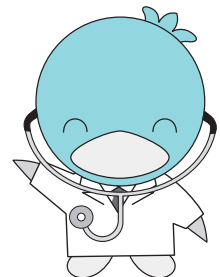
生活習慣に関わる大腸がんのリスク要因として、運動不足や脂肪の摂りすぎ、野菜・果物の摂取不足、飲酒などがあげられています。大腸がんは、食生活の欧米化に伴い、年々増加傾向にあります。女性のがんによる死亡者数の第1位で、男性でも第2位です。しかし、大腸がんは早期発見して適切な治療を行えば、治りやすいがんであると言われています。

40歳以上のかたは、年に1回、大腸がん検診を受けましょう。

【対象】 40歳以上の男女

【実施期間】 3月31日(月)まで（検査キットの配布期間は3月7日(金)までです）

【受診方法】 ①住民保険課窓口または電話でお申し込みください。
②問診票・検査キットを郵送または窓口で配布します。
③自宅で2日間便を採取します。
④指定医療機関へ検査キット・問診票を提出します。（月～金曜日の午前中）



申込み・問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

フードパントリー ～食品&生活用品を配付します～

フードパントリーは、家庭や企業から食品や生活用品を提供していただき、希望者に無償でお渡しする活動です。家にある余剰食品などを“もったいない”から“ありがとう”に変身させませんか。野菜・果物の寄付も受け付けします。あわせて、子ども服（新品）のリサイクル活動も実施します。

食品などの配付日（食品などを希望しているかた）

- ・3月14日(金) 午前9時～午後6時
- ・3月15日(土) 午前9時～正午

▶対象

- 家計急変や物価高騰などのさまざまな理由で生活支援を受けたいかた
- ひとり親世帯

※配付を希望するかたは、3月7日(金)までに電話または社協LINE QRコードからお申し込みください。

【LINE申込み方法】…友だち追加後、トーク画面から①「フードパントリー申込み」と入力②氏名③住所④電話番号を入力してお申し込みください。



社会福祉協議会
LINE QRコード

食品・生活用品の募集期間（食品などを提供していただけるかた）

2月12日(水)から3月7日(金)までの平日午前9時から午後5時の間に社協（遺跡の森館内）へお届けください。野菜・果物は3月13日(木)にお届けください。

▶募集している食品・生活用品

- 精白米、パックご飯、インスタント・レトルト食品、乾物、缶詰、お菓子、飲料（アルコール類を除く）
 - 洗剤・ティッシュなどの日用品（景品・家庭の不用品は除く）
- ※食品類は常温保存可能で、賞味・消費期限が3か月以上ある未開封のもの、日用品は未使用のものをお願いします。

申込み・問合せ＝社会福祉協議会（遺跡の森館内） ☎76-3601